

ご存知ですか？
こんなこと、あんなこと

国民年金 だより



高知西年金事務所
高知市旭町3-70-1
☎088・875・1717
市民課保険医療係
☎42・1191

専業主婦（夫）の 年金が改正されました

夫の退職時に年金の切り替えの手続きが遅れ、保険料が未納となっている主婦（当時、主婦であった人を含む）が手続きをすることで、年金を受け取れるようになる場合があります。

夫が退職したときや、妻自身の年収が増えたときなどは、第3号被保険者から第1号被保険者へ切り替えの手続きをして、保険料を納めなくてはなりません。これまで、この手続きが2年以上遅れたことがある人は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生していました。

しかし、7月から、切り替えの手続きが2年以上遅れて

いた人の「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

切り替えの手続きが2年以上

遅れたことがある人は、高知西年金事務所に問い合わせください。

65歳以上の人は、問い合わせが遅れると、年金の受け取りも遅れます。

65歳未満の人は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570・011・050）、または高知西年金事務所に問い合わせください。

年金事務所 出張年金相談日

相談日・開催場所

9月11日（水） 総合保健福祉センター3階

10月23日（水） 総合保健福祉センター2階

※10月から年金相談は、毎月第4水曜日に総合保健福祉センター2階で開催します。

受付時間

午前10時～11時40分・午後1時～3時

※相談者が多数の場合、受け付けを締め切ることがあります。
また、受け付けの順番により、午後の相談になる場合があります。



こんにちは

市民課
窓口です



戸籍の証明書や住民票の写しの申請、住所変更などの届出の際には、本人確認が必要です。

なぜ確認が必要？

個人情報の保護と、虚偽の届出を防ぐためです。

本人確認に必要なものは？

●1点提示でよいもの

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳、そのほか官公庁が発行した顔写真付き身分証明書・許可証など

●2点提示が必要なもの

【イ＋イ】または【イ＋ロ】の組み合わせが必要
【イ】印鑑証明書と登録印鑑、健康保険被保険者証、年金手帳、介護保険被保険者証、住民基本台帳カード（顔写真なし）など
【ロ】学生証（顔写真付き）、法人発行の身分証明書（顔写真付き）など

代理人に頼む場合は？

依頼者が記入した委任状と、代理人の本人確認書類が必要です。

市民課 市民窓口係

☎42・1191